

平成29年度明日の地域づくり委員会 (県北地域) 委員募集

県では、豊かで住みよい茨城づくり推進のため、県民が主体的に地域づくりを話し合い、県に対して提言していただく「明日の地域づくり委員会」を設置しています。

県北県民センターでは、下記のとおり「明日の地域づくり委員会(県北地域)」の委員を募集します。皆さんの応募をお待ちしています。

○明日の地域づくり委員会(県北地域)とは？

- ・ 県北県民センター管内(常陸大宮市、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、大子町)に住所を有する方から委員を募り、月1回程度委員会を開催し、地域づくりについて話し合い、2年目に提言をまとめていただきます。
- ・ 年1回程度現地研修会を行います。
- ・ 「いばらき創り1,000人委員会」の一員としての活動も行います。

○応募資格 市内に住所を有する方
ただし、地方公共団体の長及び議員、常勤の公務員、過去4年以内(2期分)に明日の地域づくり委員会委員を経験された方は応募できません。

○任 期 2年
(平成29年委嘱日～平成31年3月)

○募集人数 県北地域で12～16名

○応募方法

「平成29年度明日の地域づくり委員会委員応募用紙」に所定事項を記入(必ず裏面もご記入ください)のうえ、下記にご応募ください。

なお応募用紙は、市ホームページからダウンロードするか、市民協働課にも置いてあります。
※郵送、FAX、Eメールいずれも可

○応募締切 2月28日(火)当日消印・着信有効

○選考方法 応募用紙の記載内容等を参考に選考し、4月中に通知します。

○その他 委員会活動に対し、謝礼(1回の参加につき500円)をお支払いします。

申込・問 本庁 市民協働課地域づくり支援G

☎52-1111 内線128

FAX 53-5415

✉ kyodo@city.hitachiomiya.lg.jp

HP <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>

平成29年度「常陸大宮市地域医療を担う 人材確保修学資金貸与制度」利用者募集

○応募資格 次の①～③のいずれにも該当する方

①学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する大学の医学を履修する課程に在学する方(医学を履修する課程に入学する手続きを終えた方も含む)

②将来市内の公的医療機関において、常勤医師として業務に従事する意志を有する方

③この条例に規定する修学資金以外の修学資金、その他これに準ずる資金の貸与を受けていない方または受ける見込みのない方

※平成29年4月に入学する方だけでなく、すでに在学されている方でも対象になります。

○募集人数 若干名

○修学資金の貸与額

・月額30万円

・入学金に相当する額 上限200万円

○貸与期間

・修学資金：貸与開始月から大学を卒業する月まで

・入学金に相当する額：入学する年度の1度限り

○返還債務の免除

大学卒業後2年以内に医師免許を取得し、臨床研修等の法律で定める研修終了後、または臨床研修終了後に引き続き行う専門的な研修終了後、直ちに市内の公的医療機関において常勤医師として業務に従事した場合において、その従事期間が修学資金の貸与期間に相当する期間に達したとき(全額免除)。

○募集期間 2月15日(水)～4月17日(月)

※郵送の場合は、最終日の17:15
到着分までとします。

○被貸与者の決定

書類審査及び面接により決定し、その結果については本人に通知します。

○その他

詳細については、募集要項をご確認ください。募集要項及び申込書等は、市ホームページからダウンロードできます。

申込・問 かがやき健康推進課健康推進G

☎54-7121

HP <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>